



2021年7月15日

各 位

会 社 名 株式会社三機サービス
代 表 者 名 代表取締役社長 北越 達男
(コード番号：6044 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 藤本 英紀
(TEL. 079-289-4411)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年7月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上ならびに譲渡制限付株式報酬として当社の取締役（社外取締役を除く）に交付する自己株式への充当を目的として自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	25,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.42%)
(3) 株式の取得価額の総額	35,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年7月16日～2021年8月15日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われたい可能性もあります。

(参考) 2021年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,941,696株
自己株式数	1,789株

以 上